

大阪大学共創機構梅田オフィス

利用の手引き

【大阪大学共創機構梅田オフィス】

住 所：〒530-0017

大阪府大阪市北区角田 1 番 12 号 阪急ファイブアネックスビル 5 階

電 話：06-6467-4681 （電話受付は午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分）

E-mail：ccb-umeda-office@ml.office.osaka-u.ac.jp

1. はじめに

大阪大学共創機構梅田オフィス（以下、梅田オフィス）は、企業との共同研究や自治体との連携に関する打合せ、大学発ベンチャーの創出支援に関する活動など、本学教職員の産学連携・社学連携活動のために利用することができます。

梅田オフィスを利用される方は、利用の手引きを遵守してください。

ご不明な点は、梅田オフィス受付スタッフの指示に従ってください。

2. 利用できる方

本学教職員

3. 用途

- ・産学連携に関する活動
- ・その他管理運営責任者が適当と認めた活動

4. 開館日・利用時間

月曜日～金曜日 午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分

5. 休館日

日曜日・土曜日・祝日、共創機構の夏季一斉休業期間、12 月 29 日～1 月 3 日

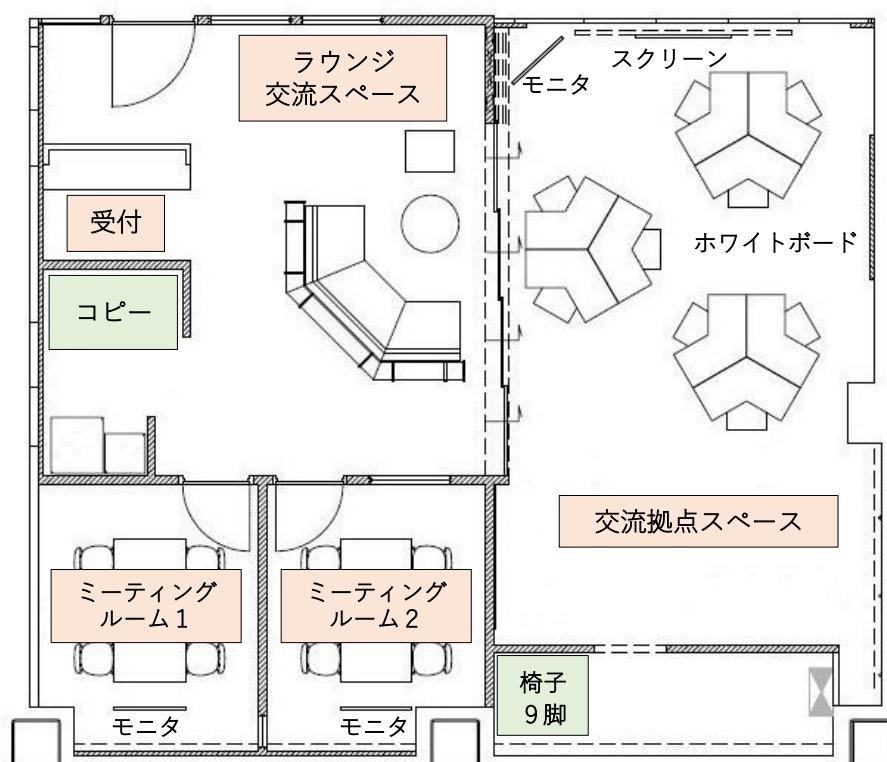
※その他、都合により臨時で休館する場合があります。

6・利用できるスペース

スペース名	設備	席数	面積(m ²)
ミーティングルーム 1	・デスク 1 台 ・椅子 6 脚 ・42 型モニタ ・ウェブカメラ 1 台 ・スピーカーホン 1 台	6	10.05
ミーティングルーム 2	・デスク 1 台 ・椅子 6 脚 ・42 型モニタ ・ウェブカメラ 1 台 ・スピーカーホン 1 台	6	10.05

交流拠点スペース	・ブーメラン式デスク 9 台 ・椅子 18 脚 ・120 インチプロジェクタスクリーン (幅 2820、高さ 1975mm) (天井吊下) ・プロジェクタ (移動式) ・52 型モニタ ・テレビ会議システム (ポリコム) ・ホワイトボード 1 台 (壁設置)	9-18	40.8
受付 ラウンジ交流スペース	・複合機 1 台 (大量印刷不可) ・待合用ソファ、椅子、テーブル	—	—

※梅田オフィス内では、無線 LAN を利用することができます。



7. 利用料金

スペース名	利用料 (税抜)	利用料 (減額後・税抜)
ミーティングルーム 1	30 分当たり 750 円	30 分当たり 375 円
ミーティングルーム 2	30 分当たり 750 円	30 分当たり 375 円
交流拠点スペース	30 分当たり 1,500 円	30 分当たり 750 円

※産学連携に関する活動のために利用される場合は、当面の間、利用料が減額されます。

(減額後の金額は、上記表の「利用料 (減額後・税抜)」欄に記載のとおりです。)

※支払い財源は、学内経費に限ります。

8. 予約方法

- ・原則、利用希望日の3か月前から7日前までにご予約ください。
- ・予め電話で空き状況をご確認のうえ、予約フォームに記入してE-mailで梅田オフィスへお送りください。（連絡先は表紙及び最終ページに記載）
- ・E-mailの件名は【梅田オフィス予約】としてください。
- ・予約受け付け後、梅田オフィスから返信メールを送信しますので、内容を必ずご確認ください。
- ・予約内容を変更する、または予約を取り消す場合は、速やかに梅田オフィスへご連絡ください。

9. 利用方法

- ・阪急ファイブアネックスビル1階からそのままエレベーターで5階へ上がり、左手へお進みください。
- ・ご利用の際は、梅田オフィス受付で利用者全員の教職員証または社員証等をご提示のうえ、ご利用シートにご記入ください。ご利用シートの記入に代え、名刺をお渡しいただいても構いません。
- ・ご利用シートは、打合せ相手等の学外者の方を含め、オフィス利用者全員にご記入をお願いしております。
- ・ご提供いただいた個人情報は、関係法令及び大阪大学プライバシーポリシーに従い厳重に管理し、共創機構の産学連携活動に関する業務のために利用させていただきます。

10. 施設利用料の支払方法について

年度内に2回程度、まとめて清算手続きを行う予定です。

※3月のご利用に係る施設利用料については、翌年度支払いとさせていただきます。

11. 遵守事項

- ・許可された目的以外の用途に利用しないでください。
- ・利用を許可された日時等の許可条件を厳守してください。利用時間には準備、撤収等の時間も含まれます。
- ・後続の予約が入っていない場合に限り、予約時間を超過して利用することができます。その場合は、延長料金（通常料金、減額措置適用の場合は減額後の料金）をいただきます（原則として予約時間内でのご利用としてください）。
- ・共創機構梅田オフィスが所在する阪急ファイブアネックスビル内は全館禁煙です。
- ・備品を許可なく所定の位置から移動させないでください。
- ・各部屋の設備の移動、各種機器等のセッティング及び操作は、利用者において行ってください。また、利用後は必ず原状復帰してください。
- ・機器等の操作は、あらかじめ指導を受けた者が行ってください。
- ・飲食については、軽食に限り可能です。なお、ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・その他、施設の利用については、梅田オフィス受付スタッフの指示に従ってください。

1 2. その他留意事項

- ・利用者が故意又は過失により建物、施設及び備品を損傷し、又は滅失し、若しくは許可条件に違反したことにより損害を与えたときは、これを原状に回復し、又は当該損害の額に相当する金額を弁償していただきます。
- ・利用者が利用の手引き及び利用許可条件に違反した場合、利用の許可を取り消しまたは利用を中止していただくことがあります。
- ・その他、特別の必要が生じた場合及び梅田オフィスの運営上特に必要がある場合は、利用許可を変更又は取り消すことがあります。

1 3. 利用の制限

次に掲げる利用は一切認めません。

- ① 政治的な活動を目的とする利用
- ② 宗教的な活動を目的とする利用
- ③ 営利的な活動を目的とする利用
- ④ 公序良俗に反する利用
- ⑤ その他管理運営責任者が不適当と認めた利用

1 4. 住所

〒530-0017

大阪府大阪市北区角田町 1 番 12 号 阪急ファイブアネックスビル 5 階

※お越しの際は公共交通機関をご利用ください。



1 5. 予約・お問い合わせ

大阪大学共創機構梅田オフィス

電 話 : 06-6467-4681 (電話受付は午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分)

E-mail : ccb-umeda-office@ml.office.osaka-u.ac.jp